

意見聴取会 意見陳述申込書

天塩川流域委員会 宛

天塩川の河川整備・管理について、次のとおり意見を述べたいので申し出します。

平成 27 年 11 月 28 日

1. 意見陳述申込者

ふりがな
ご氏名

年齢 57 歳

性別 男 ・ 女

ご住所 下川町

2. ご意見

別紙 9 のとおり。

農業と治水・利水

天塩川流域には川と自然がもたらした肥沃で広大な土地が広がっている。

稲作は日本の北限地帯と言われながら、その逆境を逆手にとって、道北モチ米生産団地として全国に名を馳せるようになり、今では産地指定を受けて販売できる地域ブランドを確立しているといっても過言ではない。

また、国の稲転事業は天塩川流域の水田地帯を、これまた最北の野菜生産地へと姿を変貌させた。厳しい自然の恵みを受けながら、棚持ちするその品質と、甘く美味しい食感は北海道の旬の便りとして全国に高い評価を受ける。農家も営農確保の観点から雨よけ、施設栽培も導入し産地として少しでも長く食材が消費地に届けることができるよう生産環境の整備につとめた。

しかし、そのいずれもが今日的次元に立っていえば簡単なことだが、先人の長く厳しい戦いと、たゆまず引き継ぎさらに努力を重ねた世代を超えた成果である、と思う。

その歴史は、天災地変や気象と恵みをもたらしてくれた川の、治水と利水の長いながい戦いであったともいえる、と考えます。

今日、世界各地で地下水の変化がつかえられています。当地域も他聞にもれず、地下水位の低下は誰言うともなく囁かれているところであり、流水の安定確保も重要な課題であると考えます。

私たち農業者にとって持続可能な営農を成り立たせるには、利水のための治水は不可欠であり、流域の農業発展のためには安定的な治水・利水を可能ならしめる「サンルダム」の建設は必須の要件であります。